

令和7年度 鎌田地区防災訓練 第1回 実行委員会

日 時：令和7年7月23日(水)
午前10時～
会 場：北信支所2階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 委員長選出

3. あいさつ

4. 協 議

(1)令和7年度 鎌田地区防災訓練 実施要綱（案）について

(2)その他

5. 閉 会

[資料の内容]

P1 令和7年度 鎌田地区防災訓練 実施要綱（案）

※鎌田小学校・鎌田集会所(駐車場)の使用について予約済み。

P5 資料 一次避難の際の「参加者名簿」

※一次避難訓練を行わなくても、鎌田小学校での受付時には提出必要。

P7 【通常時】 防災訓練 各町内会サイクル表

P8 【雨天時】 防災訓練 各町内会サイクル表

P9 会場図（校庭での開会式イメージ図）

P10 会場図（防災訓練時のイメージ図 -校庭・体育館・プール-）

P11 会場図（消防団による中継送水・放水訓練）

P12 資料 R7 鎌田地区防災訓練実施アンケート

P13 資料 地区内回覧「令和7年度 鎌田地区防災訓練の実施について」

※地区だより9月号(8月下旬)の際に回覧予定。

P14 今後の進め方について

P15 資料 福島市北信地域防災訓練の実施経過について(H25～R6)

P21 令和7年度 鎌田地区防災訓練 実行委員会名簿

令和7年度 鎌田地区防災訓練 実施要綱

1. 実施目的

鎌田地区で発生する災害は、阿武隈川と松川の増水による水害と、地震災害の二つが想定されることから、水害発生時の避難訓練と、地震発生時の安否確認訓練を実践体験することで、自助、共助を基調した自主防災組織の活性化を図ることを目的とする。

2. 実施日時

令和7年9月7日(日) 9時00分～12時00分 ※小雨決行・荒天中止（警報発令時中止）

3. 実施場所

鎌田小学校 校庭・体育館（屋内運動場）・プール 及び 各町内会の一時避難場所（集会所等）

4. 実施内容

- (1)水害・地震発生時の避難訓練（一時避難場所から二次避難場所「鎌田小学校」へのまちあるき）
- (2)災害対策現地本部設置訓練（鎌田小学校） 及び 情報収集・伝達訓練
- (3)屋内の訓練 ①避難所用テント設営訓練
- (4)屋内の訓練 ②災害発生時の人命救助訓練（簡易搬送担架、AED及び心肺蘇生）
- (5)プールを活用した浸水被害時の体験訓練（または消防団によるボート救助）
- (6)消防署による土嚢積み実演・体験（ビニール袋を使用した「水嚢」）
- (7)消防団員による中継送水・放水訓練
- (8)非常食試食体験

※今回は起震車の予約が取れませんでしたので、無しとなります。

※小学校 校庭の耐荷重が未確認のため、消防車の展示は行いません。

5. 運営主体

福島市北信地域防災訓練実行委員会（鎌田地区）

6. 参加対象

鎌田地区住民、鎌田方部民生委員児童委員、消防団第11分団、大原看護専門学校、その他関係団体

※基本的には各町内会を中心に地区の参加者の集約をお願いいたします。

7. 実施内容に関する推進事項

(1) 水害・地震発生時の避難訓練

- ①対象者：おもに鎌田地区の町内会会長等役員・避難訓練者等（13町内会）
 - ②参加人数：町会長等役員・避難訓練者等（各町内会ごとに人数集約）
 - ③訓練方法：ア. 水害 または 震度6弱の地震が発生したとの想定で、各町内会で予め設定している『一次避難場所』に誘導・避難する。
イ. 被害が拡大した想定で『二次避難場所』の鎌田小学校に誘導・避難する。
 - ④場所：各町内会一次避難場所（集会所等） → 二次避難場所（鎌田小学校）
- ※『一時避難』訓練を行うかどうかについては、各町内会で判断することとする。
仮に実施しない場合には、直接 鎌田小学校へ集合とする。
- ※『一時避難』訓練を行う規模（人数）についても、各町内会で判断することとする。
予め決めておいた人数（10名程度～）で『一時避難』・『二次避難』訓練に参加する方法もあれば、町内会によっては、『一時避難』訓練では町内会に広く参加を呼びかけ、『二次避難』訓練の参加者については、予め決めておいた人数（10名程度～）で参加するというやり方も可能とする。

(2) 災害対策現地本部の設置訓練 及び 情報収集・伝達訓練

- ①本 部 員：北信支所長・支所職員
 - ②訓練方法：ア. 災害発生に伴い一時避難した各町内会から、二次避難場所（鎌田小学校）の災害対策現地本部へ避難報告を行う。
 - ③訓練概要：ア. 一時避難した際には、あらかじめ配布する参加者名簿（P5資料）に「避難時間・参加者 等」を記載して集約しておく。
イ. 避難情報を支所へ電話連絡を行う。
⇒ 代表して一部の町内会のみとし、鎌田第一・第二・第三地区の本部長（町内会長）が代表して北信支所（Tel024-554-1111）へ電話連絡を行う。
なお、連絡事項は自分の町内会の状況のみとする。
【報告内容：町内会名、連絡者名、避難場所、避難人数、一次避難場所集合時刻 等】
ウ. 電話連絡の有無にかかわらず、町内会ごとに集まったら鎌田小学校へ移動『二次避難』訓練。
（移動は全員ではなく、対象者のみとなります。『二次避難』訓練の対象者は各町内会で事前に決めておいてください〔概ね10名程度～〕）
エ. 『一時避難』訓練を行わない町内会は、直接 鎌田小学校へ集合してください。
オ. 『二次避難（鎌田小学校に到着）』したら、全ての町内会で参加者名簿を本部テントへ提出してください（名簿提出にて受付完了）。
カ. 受付完了後、各町内会ごとにまとまって開会式まで待機してください。
 - ④集合場所：鎌田小学校 校庭（P9図のとおり） ※雨天時は体育館を想定
 - ⑤移動方法：基本的には「徒歩」で鎌田小学校へ移動することとする。
※町内会によっては鎌田小学校まで遠いところや、徒歩での移動が困難な方がいる場合も想定されることから、車で来場する場合には、事前に北信支所まで連絡。
車は鎌田小学校にはとめず、鎌田集会所に駐車する（鎌田集会所 予約済み）。
 - ⑥必要物品：本部（テント大1・机5・椅子10）、各町内会名のプラカード、
A～Dの誘導旗、マイク（メガホン）
- （参考）鎌田地区防災計画の地区割り
- | | | |
|--------------------------------|--------------|------|
| ・鎌田第一地区（丸子、富塚、御山越） | 本部長（富塚町内会） | 高野会長 |
| ・鎌田第二地区（南本内、西河原、本内、下釜、町丸子、町鎌田） | 本部長（南本内振興会） | 大槻会長 |
| ・鎌田第三地区（鎌田新町、舟戸、上台、陳光） | 本部長（鎌田新町町内会） | 羽田会長 |

(3) 屋内の訓練 ①避難所用テント設営訓練

- ①対象者：鎌田地区の町内会会長等役員・避難訓練者等（13町内会）
- ②実施主体：福島市危機管理室
- ③訓練方法：ア. 2名一組になってテント設営体験を行う。
- ④場 所：鎌田小学校 体育館 北側
- ⑤必要物品：避難所用テント（4つ想定）…危機管理室にて準備

(4)屋内の訓練 ②災害発生時の人命救助訓練（簡易搬送担架、AED及び心肺蘇生）

- ①対 象 者：鎌田地区の町内会会長等役員・避難訓練者等（13町内会）
- ②実施主体：福島市飯坂消防署東出張所、大原看護専門学校（生徒6名程度）
- ③訓練方法：ア. 福島市飯坂消防署東出張所による指導の下、簡易搬送担架の作製、AED 及び 心肺蘇生訓練を実施。大原看護専門学校 生徒にはAED及び心肺蘇生訓練の補助を依頼。
- ④場 所：鎌田小学校 体育館 南側
- ⑤必要物品：ブルーシート（大2枚）…支所にて準備
AED（6台想定）・AED訓練用の人形・簡易担架（毛布・竹棒）など…東出張所にて準備

(5)プールを活用した浸水被害時の体験訓練（または消防団によるボート救助）

- ①対 象 者：鎌田地区の町内会会長等役員・避難訓練者等（13町内会）
- ②実施主体：福島市消防団第11分団
- ③訓練方法：ア. 浸水被害発生時を想定し、福島市消防団第11分団によるゴムボートを活用した救助訓練を行う。消防団員がプールに入って救助活動を行い、可能であれば町内会の避難訓練者がボートに乗り救助訓練を体験する。または、その様子を見学することにより、浸水被害時の対応について理解を深める。
- ④場 所：鎌田小学校 プール
- ⑤必要物品：ゴムボートなどの訓練に必要なもの…消防団にて準備

(6)消防署による土嚢積み実演・体験（ビニール袋を使用した「水嚢」）

- ①対 象 者：鎌田地区の町内会会長等役員・避難訓練者等（13町内会）
- ②実施主体：福島市飯坂消防署東出張所
- ③訓練方法：ア. 飯坂消防署東出張所職員による指導の下、浸水被害発生時を想定し、土嚢積み実演（体験）を行う。また、身近にあるビニール袋・段ボールを活用した「水嚢」の作り方・積み方の実演（体験）も行う。
- ④場 所：鎌田小学校 校庭（または体育館内） ※水嚢用に水道を使用予定
- ⑤必要物品：あらかじめ作っておいた土嚢…東出張所にて準備
水嚢用に（ブルーシート、ビニール袋、段ボール）…支所にて準備

(7)消防団員による中継送水・放水訓練

- ①対 象 者：鎌田地区の町内会会長等役員・避難訓練者等（13町内会）
- ②実施主体：福島市消防団第11分団
- ③訓練方法：ア. 鎌田小学校プールから、第11分団ポンプ車が吸水し、その他の車両を中継し放水する。
- ④場 所：鎌田小学校 校庭

(8)非常食試食体験

- ①対 象 者：鎌田地区の町内会会長等役員・避難訓練者等（13町内会）
- ②実施主体：北信支所
- ③訓練方法：ア. 訓練参加者へ非常食の配布を行い、可能であればその場で試食していただく。この機会に、普段から食べなれていない非常食を食べていただくことで、災害時への理解を深めてもらう。
- ⑤必要物品：非常食・熱中症対策の飲み物・配布用のビニール袋・アンケート（P12資料）
※手荷物になって邪魔になることも想定されるが、試食・水分補給ができるよう最初の「受付時」に配布することとする。

8. 鎌田小学校児童の参加について

- ・今回は学校授業に割り当てていないため、小学校としての参加は無し。
- ・小学校児童への参加周知は、各町内会の育成会を通じて呼びかける（小学校から保護者・生徒へ参加を呼び掛けると参加多数が見込まれることから、小学校・PTAを通じた呼びかけは行わない）。

9. タイムスケジュール（仮）

時 間	鎌田小学校	町内会
7:00	開催中止の判断(委員長、支所、消防で判断後、実行委員・各町内会長へ連絡)	
9:00	避難情報伝達(の想定) 	避難指示発令(の想定) 
9:20	避難情報の集約 ・支所での電話受付 ・鎌田小学校での名簿受付 支 所⇒一部町内会のみ 電話受付 鎌田小⇒本部テントで参加者名簿 を預かる形で受付 (参加人数、避難時間の 集約がスムーズになる)	■「一時避難場所(集会所等)」に避難 ・参加者名簿に「避難時間・参加者」を記載 ・一時避難の参加規模は各町内会ごとに決めてよい。 ・二次避難(鎌田小へ移動)の参加規模は各町内会であらかじめ決めておく(支所で事前に集約しておきたい)。 ■避難情報を支所へ電話連絡 ※電話は一部の町内会のみ。電話しないところは集まったら鎌田小へ移動。(移動は全員ではなく、対象者のみ)。  一時避難後、鎌田小学校へ移動(あらかじめ決めた対象者のみ。基本的に歩き)
9:45	【開会式】	
9:50～ 11:10	防災訓練 (A、B、C、Dで20分交代)	A) プール: ボート救助訓練 B) 体育館: テント設営訓練 C) 体育館: 簡易搬送担架・AED 訓練 D) 校 庭: 消防署による土嚢積み実演
11:15	消防団員による中継送水訓練	
11:40	【閉会式】	
12:00	非常食配布 解散(災害時を想定し、その場で食べれる方は非常食を食べる)	

・9:45から開会式が始められるよう、9:30分を目安に鎌田小学校へお越しください。

・最初の受付時に「非常食・飲み物」を配布いたします。

・訓練時は、支所の職員がA～Dの誘導旗をもって先導します。

10. 雨天時の対応について (P8資料)

・雨天時は、実行委員長、北信支所 次長、消防団第11分団長を中心に開催の可否を判断する。

・概ね9時前までに各町内会へ開催可否を連絡する。

小雨・・・決行(参加人数を制限、1町内会4名程度?)、訓練内容は体育館内でBCDとする。

荒天・・・中止

警報発令時・・・中止

※中止の場合には、各町内会で一時避難を実施したとしても、二次避難(鎌田小学校への移動)は行わないこととする。

避難者情報(名簿)

町内会

一次避難場所 集合時刻	:
二次避難場所 到着時刻	:

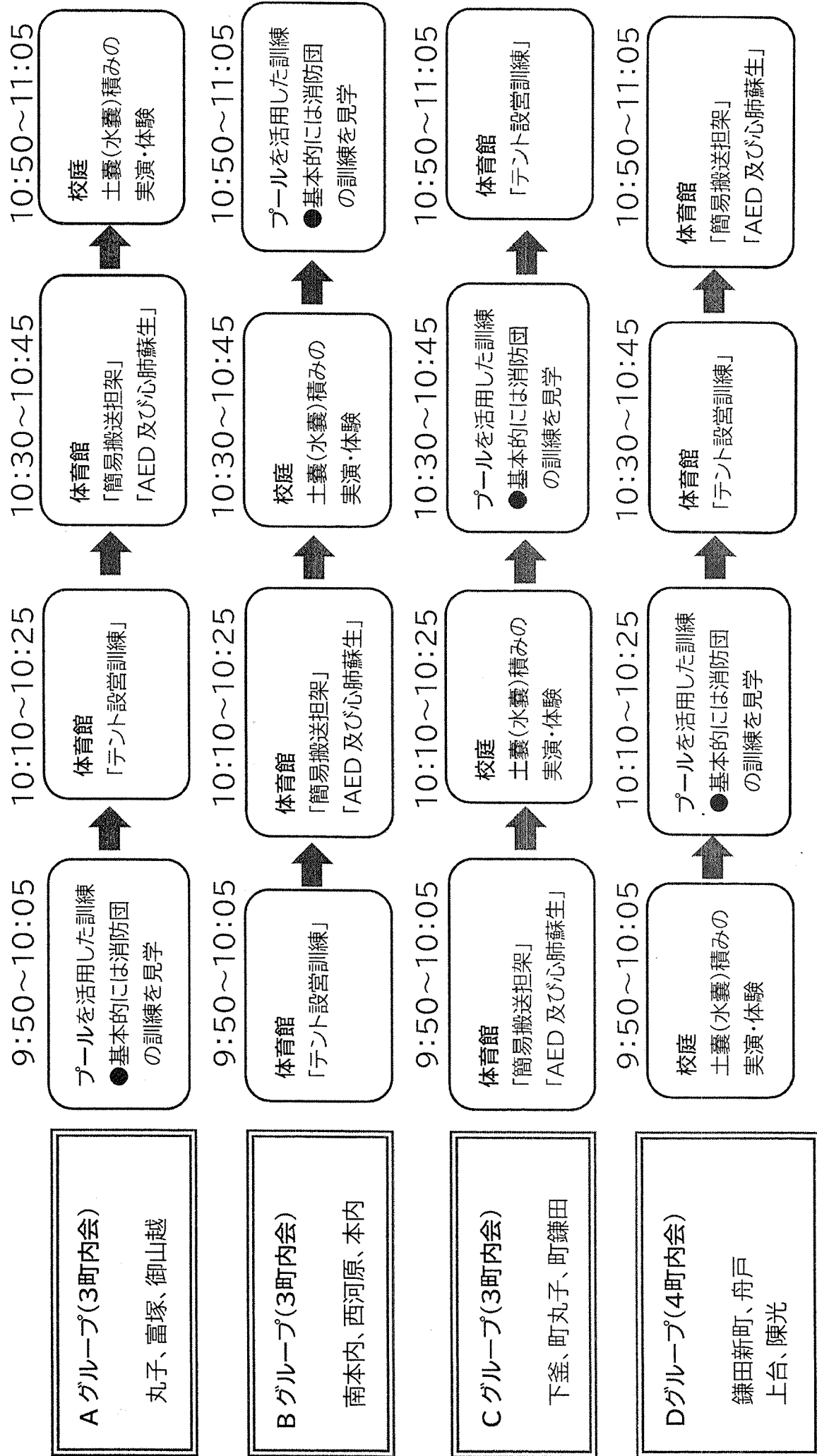
一時避難場所()

1	氏名		電話番号	
	住所		備考	
2	氏名		電話番号	
	住所		備考	
3	氏名		電話番号	
	住所		備考	
4	氏名		電話番号	
	住所		備考	
5	氏名		電話番号	
	住所		備考	
6	氏名		電話番号	
	住所		備考	
7	氏名		電話番号	
	住所		備考	
8	氏名		電話番号	
	住所		備考	
9	氏名		電話番号	
	住所		備考	

避難者情報(名簿)

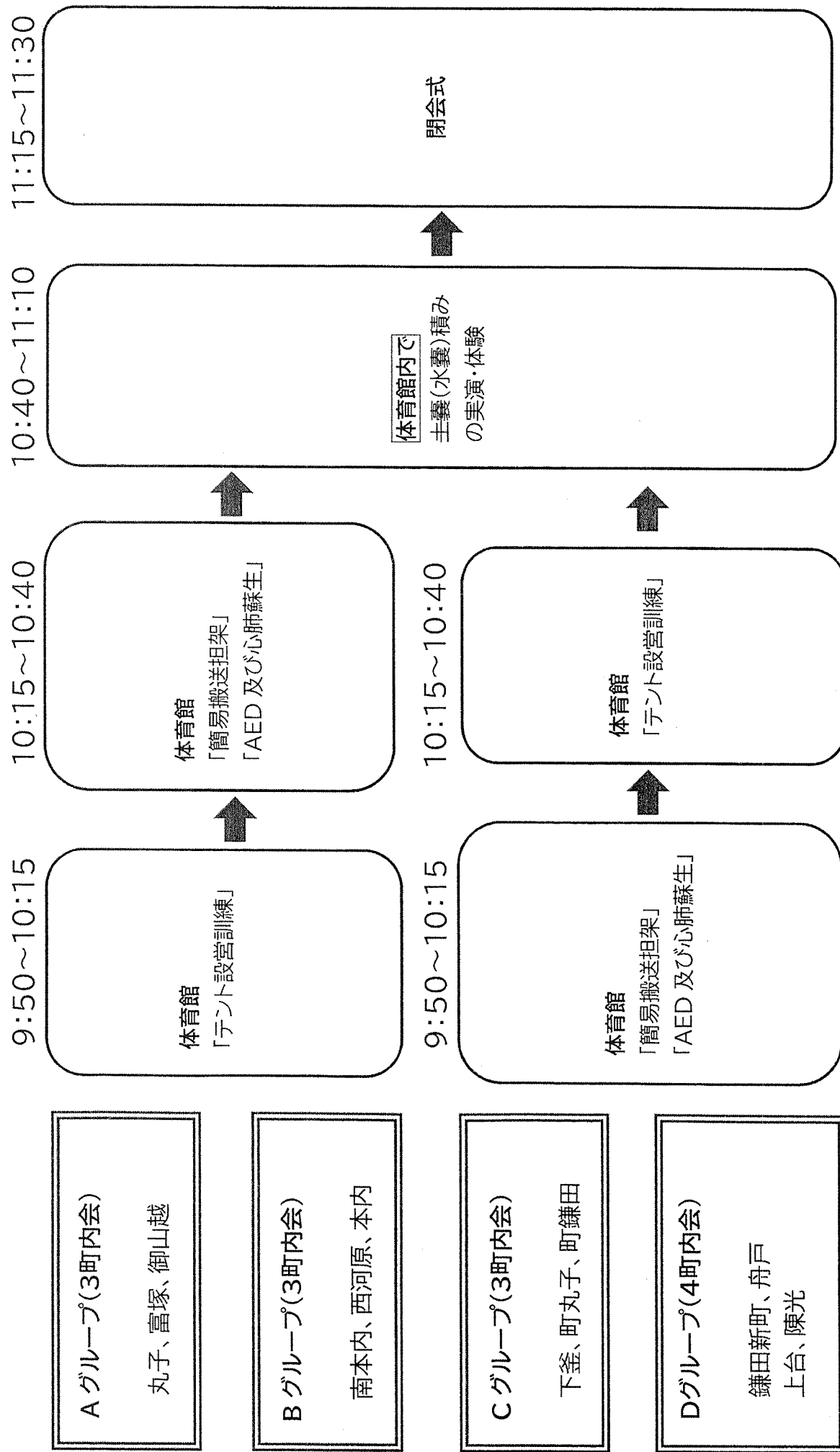
10	氏名		電話番号	
	住所		備考	
11	氏名		電話番号	
	住所		備考	
12	氏名		電話番号	
	住所		備考	
13	氏名		電話番号	
	住所		備考	
14	氏名		電話番号	
	住所		備考	
15	氏名		電話番号	
	住所		備考	
16	氏名		電話番号	
	住所		備考	
17	氏名		電話番号	
	住所		備考	
18	氏名		電話番号	
	住所		備考	
19	氏名		電話番号	
	住所		備考	
20	氏名		電話番号	
	住所		備考	

【通常時】防災訓練 各町内会サイクル表

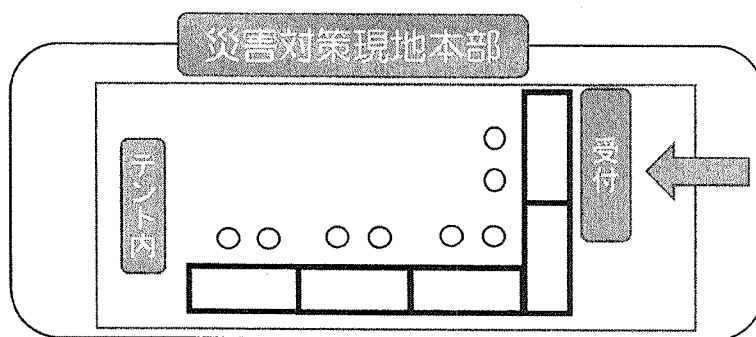


【雨天時】防災訓練 各町内会サイクル表

プール・校庭での訓練、消防署による放水訓練を中止し、体育館で一部訓練を実施。



鎌田地区防災訓練 開会式イメージ図



鎌田第二地区
(訓練「D」)

鎌田第二地区
(訓練「C」)

鎌田第二地区
(訓練「B」)

鎌田第一地区
(訓練「A」)

陳光町内会

上台町内会

舟戸町内会

鎌田新町町内会

町鎌田町内会

町丸子町内会

下釜親和会

本内町内会

西河原町内会

南本内振興会

御山越町内会

富塚町内会

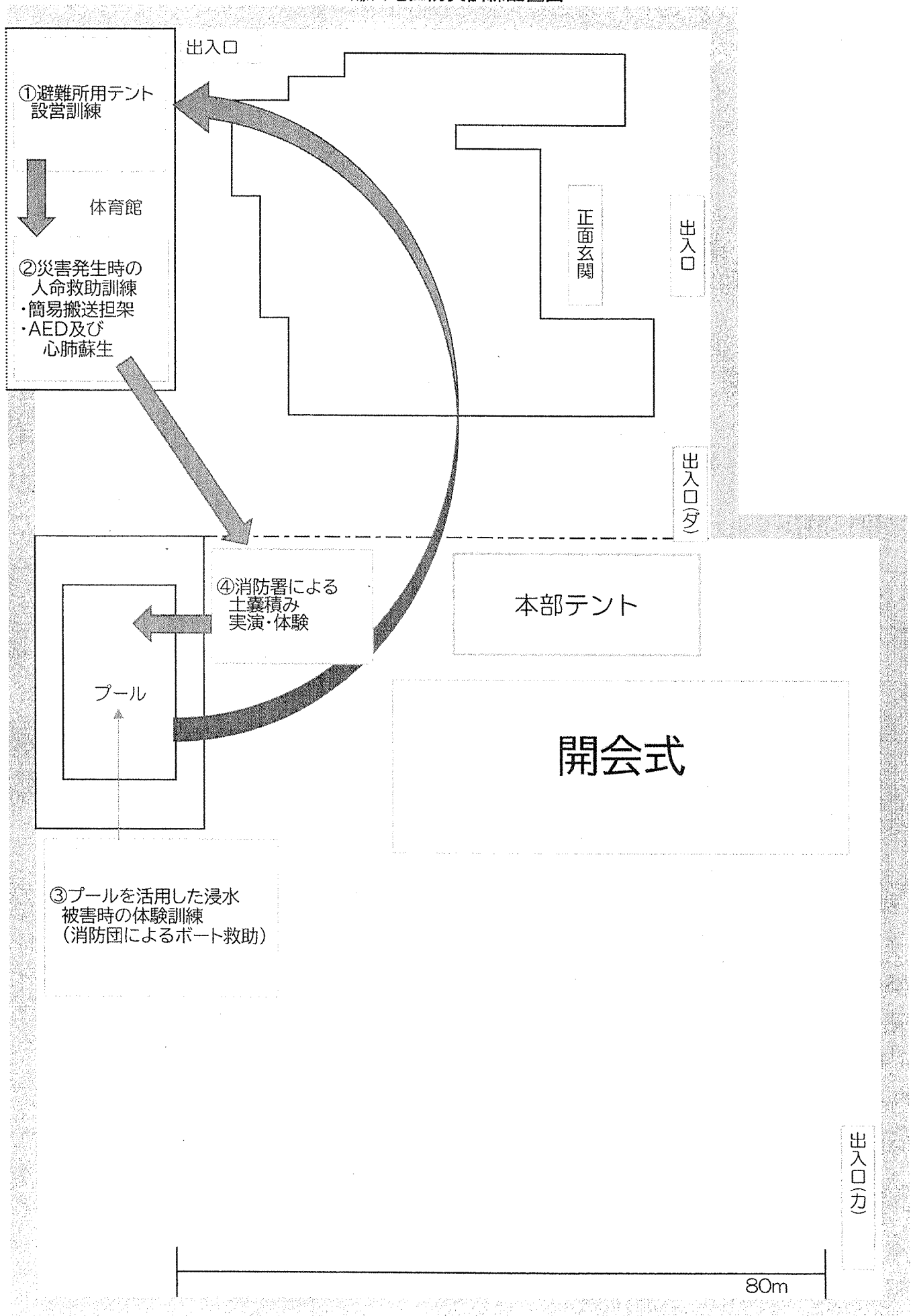
丸子町内会

現地対策本部にて受付(参加者名簿を提出)終了後、図のように整列する。

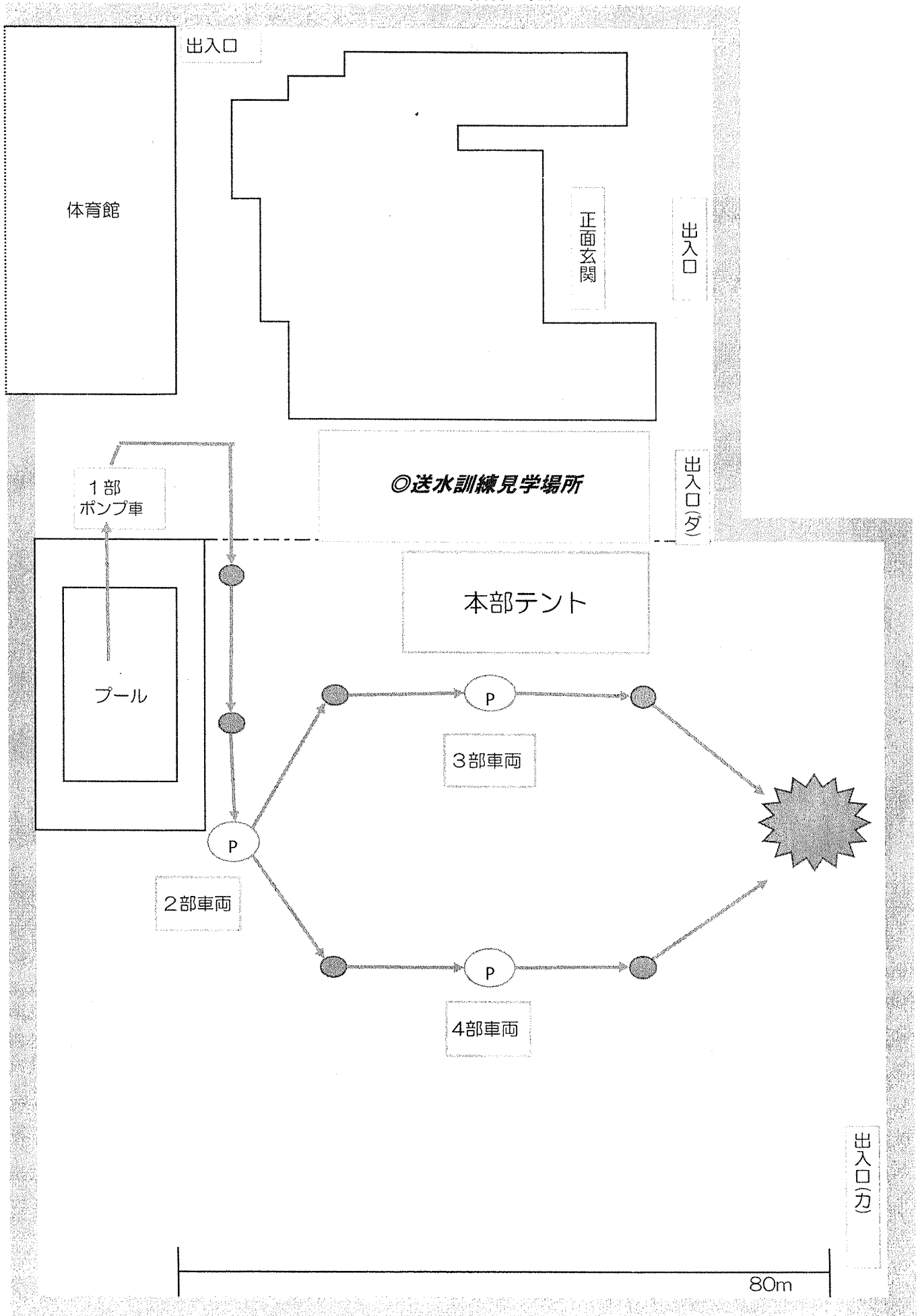
各町内会ごとに先頭の方が「町内会名のプラカード」を持って整列してください。

荒天時の集合場所・開会式は屋内運動場

鎌田地区防災訓練配置図



鎌田地区防災訓練配置図



R7 鎌田地区防災訓練実施アンケート

Q1:二次避難場所(鎌田小学校)へ避難の際に苦労した点をお聞かせください。
(または貴町内会から鎌田小学校に避難する場合に苦労する点など)

[]

Q2:特によい体験となったのはどの訓練ですか?(複数回答可)

- ① 水害・地震発生時の避難訓練(鎌田小学校への避難移動の訓練)
- ② 避難所用テント設営訓練
- ③ 人命救助訓練(簡易搬送担架)
- ④ 人命救助訓練(AED 及び心肺蘇生)
- ⑤ プールを活用した浸水被害時の体験訓練
- ⑥ 土嚢(水嚢)積み実演・体験

Q3:次回体験したい訓練、改善点についてお聞かせください。

[]

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

回 覧

令和7年 月 日

鎌田地区 の皆様へ

鎌田地区防災訓練実行委員会 委員長 紺野 幸一
福島市役所北信支所 支所長 遠藤 康彦

令和7年度 鎌田地区防災訓練の実施について

日ごろから、地域防災訓練にご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、来る9月7日(日)、鎌田小学校を会場に「鎌田地区防災訓練」を実施します。訓練では、消防車両のサイレン警鐘や拡声器の使用により大きな音が発生いたします。ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

なお、訓練参加者は各町内会で決定をお願いしますが、参加者以外の方も会場見学は可能ですのでお知らせします。

《訓練概要》

1. 実施日時

令和7年9月7日(日) 9時～12時頃 ※小雨決行・荒天中止

2. 実施場所

鎌田小学校 校庭・体育館・プール

3. 実施内容

- (1)消防団員によるボート救助訓練
- (2)テント設営訓練
- (3)簡易搬送担架・AED 訓練
- (4)消防署による土嚢積み実演 など

4. 参加者

主に鎌田地区町内会の皆様

【問合せ先:福島市役所北信支所 Tel024-554-1111】

今後の進め方

- ・ R7.7.8 北信地域防災訓練実行委員会にて確認した内容。

